

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を
加速するため、耕作条件の改善を支援します
～ 農地耕作条件改善事業 ～



営農が一段落ついたし、すぐに規模の拡大を検討したい！

今年中に農地の整備をやりたいけど、今からでは申請が間に合わないかも？



そんなあなた！

農業者の自力施工も活用し、
機動的な区画拡大や暗渠排水等の整備を支援します



《畦畔除去》



《暗渠設置》

主な内容

- 整備済み農地の簡易な整備（区画拡大、暗渠排水 等）
- きめ細かな基盤整備（農地・農業水利施設の整備 等）

実施要件

- 農地中間管理機構による農地の集積を行う地域
（農振農用地のうち、農地中間管理事業の重点実施区域）
- 総事業費200万円以上
- 受益者数2者以上

実施主体

- 農地中間管理機構
- 都道府県、市町村
- 土地改良区、農業協同組合 等

支援内容

規模拡大のタイミングに合わせて迅速な基盤整備を実施したい！

農地中間管理事業と必要な簡易整備を一体的に行えるようにして欲しい！

農地耕作条件改善事業なら・・・

採択申請

事業実施年度に入ってからの採択申請が可能！（複数回受付）

申請方法

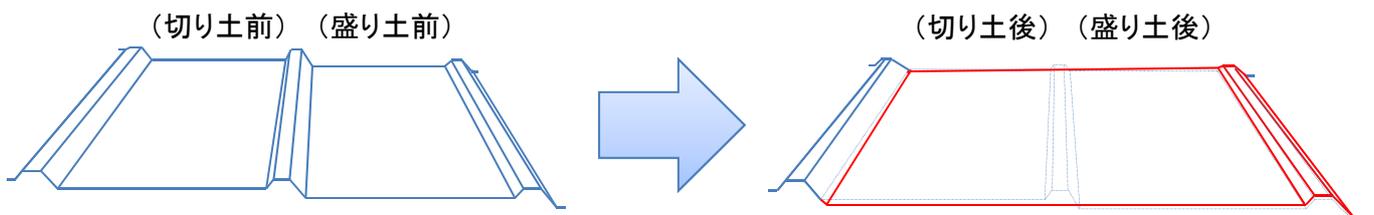
都道府県から国への申請だけではなく、農地中間管理機構から国への直接申請も可能！

①定額助成

畦畔除去等による田・畑の区画拡大等の整備

- ・区画拡大 **10万円/10a**
- ・暗渠排水 **15万円/10a** 等

《区画拡大》



中心経営体に一定規模以上集約化（面的集積）する農地については、定額助成単価を2割加算

②定率助成

農地・農業水利施設の整備 等

《水路の整備》



詳細については、農林水産省農村振興局農地資源課（☎03-6744-2208）までご連絡ください。